

令和5年度 天龍村森林経営制度及び森林環境譲与税活用事業実施状況

1 森林環境譲与税とは

森林には、水源の維持、生物多様性の保全など様々な機能があり、私たちの生活に恩恵をもたらしています。しかし、担い手不足や、境界が不明な土地などが、森林保全に支障をきたします。森林の力を十分に発揮させるため、市町村による森林整備が課題となっています。

このような現状に加え、パリ協定の枠組みの下における温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図るための森林整備などに必要な地方財源を安定的に確保する観点から「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」が成立し、「森林環境税」及び「森林環境譲与税」が創設されました。

2 森林環境譲与税を活用した事業一覧

(1) 森林経営管理制度関係事業

事業名	事業総額（千円）			事業内容	実績	事業効果
		うち当該年度の森林環境譲与税（千円）	うち他の財源（千円）			
森林経営管理制度推進事業	7,832	7,832		意向調査に向けた森林調査及び森林簿と公図との照合、経営管理権集積計画作成	森林調査584箇所 等	森林の現況を把握することが出来たため、意向調査等により森林経営管理制度を推進と森林整備をしていくことが可能となりました。
小計	7,832	7,832				

(2) その他事業

事業名	事業総額（千円）			事業内容	実績	事業効果
		うち当該年度の森林環境譲与税（千円）	うち他の財源（千円）			
村有林整備事業	1,473	1,473		峠山村有林での皆伐を実施	皆伐0.37ha	皆伐した木材を小中併設校での改築に利用しました。
景観整備事業	14,300	12,331	1,969	村内の景観伐採	県道1号線(羽衣崎橋～平岡ダム)での景観伐採を実施	景観伐採を実施することで、見通しがよくなりました。
小計	15,773	13,804	1,969			
合計	23,605	21,636	1,969			